

令和元年度第1回 岐阜県青少年育成審議会 議事録

日 時	令和元年7月18日(木) 14:00～16:00
場 所	岐阜県庁 議会西棟 2階 第3会議室
出席者	<p><委員> 12名 (欠席委員8名) 兒玉委員、赤坂委員、田村委員、若岡委員、川瀬委員、成田委員、本多委員、松井委員、深谷委員、横井委員、国枝委員、柏田委員</p> <p><県> 11名 服部環境生活部長、河田私学振興・青少年課長、田崎県警少年課長、寺井学校安全課課長補佐、今井田SOSセンター長 他</p>

会議の概要

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 審議会の運営について
 - (1) 審議会の概要・運営について
 - (2) 会長の選出
 - (3) 会長職務代理者、部会委員及び部会長の指名
- 4 第3次岐阜県青少年健全育成計画の進捗状況及び主な施策について
 - (1) 計画の進捗状況について
 - (2) 計画の主な施策について
 - ・ ネット安全・安心ぎふコンソーシアムについて
 - ・ 青少年SOSセンターについて
 - ・ 青少年育成支援協議会について
- 5 条例の規定に基づく報告事項
 - (1) 有害興行の緊急指定について
- 6 意見交換
- 7 閉 会

議事の概要		
進行次第	発言者	発言
審議会の運営について		<p><審議会の運営について> 審議会の運営について、資料に基づき事務局から説明した。</p> <p><会長の選出> 条例施行規則により、「会長は、委員の互選によって定める」こととされることから、出席委員に提案を求める。 委員からの意見がなく、事務局から、田村委員を会長に推薦したところ、異議がなく、田村委員を会長に選出することに決した。</p> <p><議事録署名者の指名> 会長から、本日の議事録署名者は、兒玉委員、赤坂委員を指名した。</p> <p><会長職務代理者、部会委員及び部会長の指名> 会長から、会長職務代理者は、赤坂委員を指名した。 部会委員について、出席委員に部会委員（案）を配付し指名した。 部会長について、第1部会長は、赤坂委員を、第2部会長は、磯谷委員を、第3部会長は、掛布委員をそれぞれ指名した。</p>
計画の進捗状況及び施策について	田村会長	<p><第3次岐阜県青少年健全育成計画の進捗状況及び主な施策について> 第3次岐阜県青少年健全育成計画の進捗状況及び主な施策について、資料に基づき事務局から説明した。</p> <p>ただいま説明のあった青少年育成支援協議会については、青少年教育に関わる団体が様々ある中、それぞれ連携をしていこうという試みで、昨年からはスタートしており、今年度はさらに連携を進めていきたい。</p>
意見・質疑等	田村会長	事務局より青少年の健全育成に関する進捗状況及び主な施策について説明があったが、何か意見や質問があれば伺いたい。
	横井委員	SOSセンターに相談があった場合、様々な機関と連携すると思うが、他の機関に繋いだ後の経過は把握しているか。
	事務局	守秘義務との兼ね合いもあり難しいものもあるが、SOSセンターに報告をいただいたものについては、把握している。
	横井委員	いじめの相談件数が増加したことについて対策は考えているか。また、相談者の電話番号は通知されるか。固定電話と携帯電話と、どちらからの相談が多いか。
	事務局	いじめの相談対応については、相談員研修の中で実際の事例を基に対応方法を学んでいる。また、相談については、匿名でも行うことができるが、番号は通知される。相談件数は、固定電話より携帯電話からの相談が多い。
	若岡委員	SOSセンターの相談について、子ども達のSNSの利用率が高くなってきている。長野県、滋賀県はSNS（LINE）等で相談窓口を設置してい

		<p>るようだが、今後SNSでの相談に対応していく予定はあるか。</p>
	事務局	<p>SNSによる相談については、潜在的ニーズは感じているが、相談体制やSNSでの相談対応スキルなどの課題があり、現状では、電話での対応と同様の相談の質を担保できないと考えている。今後、先行して実施している自治体の情報を収集しつつ、対応できるか考えたい。</p>
	国枝委員	<p>「公立小・中学校・高等学校・特別支援学校のいじめの解消率」について、どのような数値なのか。</p>
	学校安全課	<p>数値は、県のいじめ調査と文科省の問題行動調査の結果から県独自で算出したものである。</p>
	赤坂委員	<p>学校安全課の回答に高等学校、特別支援学校での状況を補足する。いじめの解消率の分母はいじめの認知件数である。分子は解消件数である。解消については本人が「いじめは解決した」と言ってから3ヶ月見守りをして何も問題が無ければ解消したと定義されている。</p> <p>加害者がいじめたという意識が無い事案や、被害者が謝罪を拒否したりする事案、また、3ヶ月後にいじめが再開する事案等、様々なケースがある。</p>
	田村会長	<p>高等学校、特別支援学校の状況は分かったが、小中学校はどのような状況か。</p>
	児玉委員	<p>小中学校についても、いじめの認知件数が分母になる。本人が「いじめは解決した」と言ってから、3ヶ月経過した後もう一度、被害者、被害者の保護者に状況を聞き、「いじめは無い」と言われた場合、「いじめが解消された」とする。3ヶ月経過後、「いじめは終わっていない」と言われれば解消とはならない。いじめ解消後も継続してケアすることが重要だと考えている。</p>
意見・質疑等	田村会長	<p>いじめについて学校現場の意見を伺えた。</p>
	国枝委員	<p>退学者について質問したい。先ほどのSOSセンターの説明で中退した生徒の支援についての話があったが、実際、県内に高校中退者はどれくらいいるか。</p>
	田村会長	<p>高等学校・特別支援学校の状況はどうか。</p>
	赤坂委員	<p>今年度の中退者は昨年同期と比較してほぼ横ばいである。また、転学者は若干増である。最近だと、広域通信制高校へ転学、もしくは退学して転校するケースが増えている。</p>
	国枝委員	<p>慰留されることはあまり無いという話を聞くが実際はどうか。</p>
	赤坂委員	<p>退学しようとする場合、学校は保護者を交えて面談を重ねる等、慰留する。また、情報提供という形で相談窓口を紹介することはあるが、基本的には退学後も連絡をとるなど、関係性は継続しようとしている。最近では、広域通信制高校に転学後、様々な分野で活躍しているケースもある。</p>

	田村会長	入学した学校が生徒に合わず退学してしまうケースはどうしても出てくる。学校として退学後ケアをしないわけではなく、その後の指導についても丁寧に行っていると理解している。また、通信制に転学し活躍しているケースが以前に比べ増えており、退学後の状況も以前と変わっている。
	深谷委員	青少年育成支援活動状況調査について、「困難」という言葉が出てくるが、もう少し細かく定義してはどうか。生活困窮なのか障害なのか。困難の定義について教えてほしい。
	田村会長	事務局から意見を伺いたい。
	事務局	特定の困難についての調査では無いので、細かく定義はしていない。設問に例示しても良いかもしれない。
	田村会長	以上で青少年の健全育成に関する進捗状況及び主な施策についての意見交換、質問を終了する。続いて、事務局から条例の規定に基づく報告事項について説明願いたい。
	事務局	<p><条例の規定に基づく報告事項について></p> <p>条例の規定に基づく報告事項について、有害興行の緊急指定について資料に基づき事務局から説明した。</p>
	田村会長	2、3年前はコンビニなどで簡単に有害図書を読める状況であったと思うが、今後は、コンビニ等から有害図書が撤去されると聞いている。
	事務局	8月末までに、コンビニが成人図書の取り扱いをやめるという報道があるが、今後どうなるかは状況を見ていく。
	田村会長	ただいまの説明で質問、意見等あれば伺いたい。
	横井委員	インターネットで閲覧できる情報については、どのように判定しているのか。
	事務局	現在は調査の対象とはなっていないので、フィルタリングで対応してもらうことになる。
意見・質疑等	田村会長	残りの時間を意見交換の場としたい。どなたからでもよいので、発言願いたい。
	横井委員	平日（5日）のうち、朝食を家族とともに食べる回数（中学生）の値について、目標は%で実績は回数となっているがなぜか。
	事務局	平成27年度以降、調査の方法を変えたため、目標値は%で実績は回数となっている。
	松井委員	安心安全なインターネットの利用の促進の情報セキュリティすごろくのワークショップについては、高校生がワークショップに参加してもらっているということか。

意見交換等

事務局

「年齢が近い人からの意見を取り入れた方が中学生に受け入れられやすい」と考え、高校生の意見を取り入れながらすごろくを作った経緯がある。そのため、ワークショップには、すごろく作成から関わってもらっている岐阜総合学園のマルチメディア部に参加してもらっている。

成田委員

不登校による長期欠席者数の人数はどのようなものか。

田村会長

現場の実感としてはどうか。

赤坂委員

人数は総数ではなく、1000人当たりの人数である。長期欠席者というのは月に7日以上欠席、または年間を通して通算30日以上欠席（理由が入院、病気等は含まない）した者のことである。高校、特別支援学校の今年度、現時点での状況については5月に10連休があったため、昨年同時期と比べると減っている。

兒玉委員

中学校の不登校数は一時期に比べて増えている。不登校となった初期段階での対応を特に丁寧に行っている。また、生徒への未然防止にも力を入れている。

成田委員

小学校で不登校になると中学校でも不登校になる傾向があると聞いたことがあるが、そのような傾向はあるか。

兒玉委員

様々なケースがあるので一概には言えないが、小学校で不登校経験のある生徒が、中学入学時の環境の変化に上手く対応できず再度、不登校になるケースはある。

川瀬委員

小、中学生だったころ、相談センター等の案内を学校で配布されたのを覚えている。仮に相談センター等に相談したら、親や学校へ相談したことを言われてしまうのではないかと感じていた。相談内容を他へ伝えることはあるか。

事務局

SOSセンターのチラシに記載してあるが、匿名での相談も可能である。自殺の予告等、命の危険がある場合は他の機関と連携して対応する。また、今後の対応のためにセンター内で情報共有する場合はあるが、基本的に情報は他言しない。

柏田委員

岐阜市の中学生が自殺したケースでは、いじめられていた本人は「いじめはない」と言っていたとのことだが、本音が打ち明けられない子どもが多い。相談を受ける担い手は、相談を受ける際、子どもの本音をすくい取ることが重要である。

また青少年実態調査（二次調査）の中で、効果的な取組を明らかにするとあるが、失敗したケースも共有して、セーフティネットを充実させていってもらえればと思う。

本多委員

刑法犯の少年の再犯者率について25.9%ということだが、少年犯罪も対応が難しくなってきたり、我々だけでは対応できない場合もある。保護者もどこに相談していいかわからないケースも多い。

意見交換等	田村会長	いろいろな相談機関があるが、どこに相談してよいか分からないという声は聞く。大人の場合でも、どこかに相談できるのかという声も聞く。この点で何か意見はあるか。
	成田委員	大人の引きこもりについてだが、一旦就職するが、職場で上手く馴染めず早期に退職、もしくはリストラされ、その後、引きこもってしまうケースがある。40代～50代で引きこもっている人も多い。一度、引きこもってしまうと復帰するのが難しい。子供から大人になる過程で引きこもりにならないようにするのが重要だと思う。
	田村会長	SOSセンターに大人から相談があることもあると思う。どんな状況か。
	事務局	大人が電話をかけてきたり、親がかけてきたりというケースはある。精神福祉センターには大人からの相談が多いと聞いている。
	国枝委員	様々な相談先があるので、それぞれの相談先の情報を一元化して表示されたホームページがあるとよい。 また、共働きの家庭が増えてきておりPTAの会議などに時間を割けなくなっている。LINE等で情報を共有するなど、時代に応じて会議体系を柔軟に変えていったらよいのではないか。
	田村会長	働き方改革の流れもあり、情報交換の方法を再考することは必要かもしれない。また、県のホームページは階層が複雑で、分かりづらいと感じることがある。そのため、県は様々な施策を行っているが、伝わっていない部分があるのではないか。また情報の発信方法もスマートフォンが普及したこともあり、スマートフォン向けの発信方法を考えてもよいのではないか。
	赤坂委員	情報モラルについて、問題事案が多くなってきており今後も啓発が必要であるという話が出た。 MSリーダーズ活動について、2000年には90名程度だったが、今では7500人くらいが登録して、地域に根差した活動になっている。本巢市はMSジュニア、キッズ等の活動も盛んであり、早くから地域貢献に力を入れている。
	田村会長	青少年についての問題は、様々な方法で地道に改善していくしかない。本日共有した情報をそれぞれ持ち帰って、それぞれの所属で努力していただきたい。